

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年1月28日
【事業年度】	第14期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年12月25日に提出いたしました第14期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）有価証券報告書の添付書類のうち定款につき、誤った内容のものを添付しておりましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正後の定款を新たに添付しております。

3【訂正箇所】

定款の訂正箇所は_____を付して表示しております。

訂正前	訂正後
<p>（自己株式の取得） 第7条（条文省略）</p>	<p>（自己の株式の取得） 第7条（現行通り）</p>
<p>（取締役の責任免除） 第28条（条文省略） 当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役および社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約を締結することができる。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第28条（現行通り） 当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約を締結することができる。</p>
<p>（任期） 第31条 取締役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （条文省略）</p>	<p>（任期） 第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （現行通り）</p>
<p>（任期） 第40条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</p>	<p>（任期） 第40条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</p>

以上